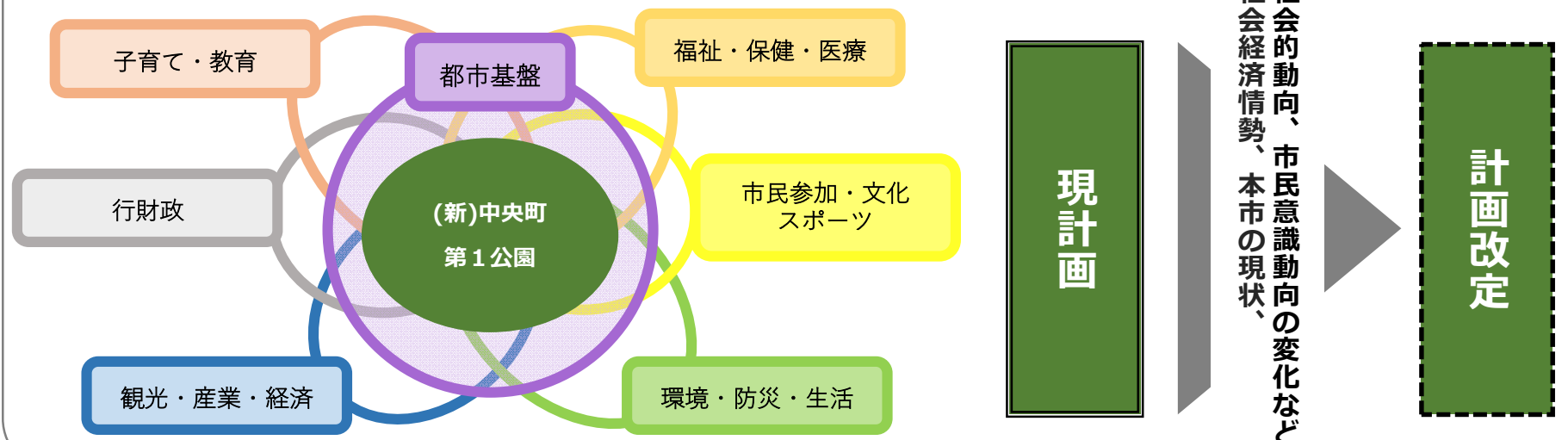


1 (新) 中央町第1公園の概要

名称	(新) 中央町第1公園（仮称）		
場所	中央六丁目2番地（旧市役所跡地）		
公園種別	近隣公園	規模	約1.3ha
その他	○廃止した中央町第1公園の代替え公園 ○中央町第1公園の機能などを継承する ○現計画は、平成26年に策定（約10年経過） ○取り巻く社会経済情勢等を踏まえ改定予定【変化】 ・まちづくりの将来像（第2次総合振興計画や都市計画マスタープラン等の改訂） ・春日部駅付近連続立体交差事業の着工 ・都市公園法の改正・ゼロカーボンシティ宣言 ・こども基本法の創設		

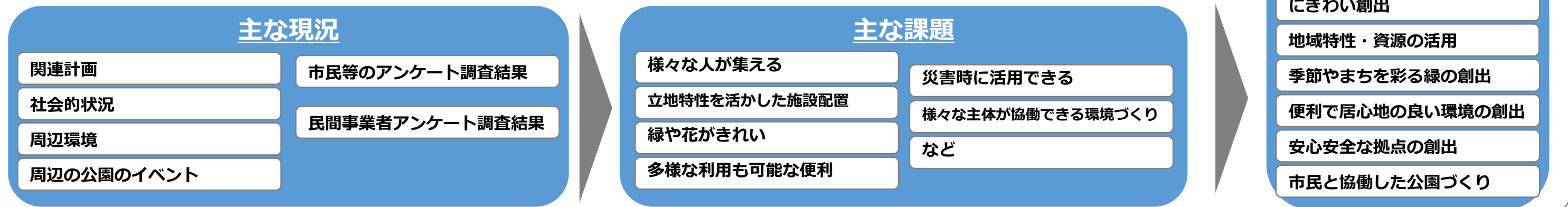
2 計画の位置づけ

本市の行政運営の指針となる「総合振興計画」や政策部門を横断した総合的な計画、「子育て・教育」、「福祉・保健・医療」などの部門計画などを踏まえ、また、現計画を踏襲しつつ、計画改定を進めます。



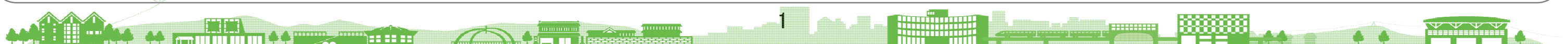
3 整備方針の設定

・関連計画、市民等のアンケート結果などの主な現況から主な課題を整理し、次の6つの整備方針を整理しました。



4 整備コンセプト

・6つの整備方針から『整備コンセプト』を導きました。・市民の居場所や活動の場として安心して過ごせる市民に親しまれる「まちのリビング空間」を目指して「春日部リビングパーク」としました。
・また、現計画の「出会いと交流」の目標に加え、多様性に富み、誰もが集え・使いやすい空間であることを目指し、D：ダイバシティ（多様性）、E：エクイティ（公平性）、I：インクルーシブ・インクルージョン（包摂性）の頭文字から「DEI（出会い）と交流の空間」としました。



5 ゾーニング

・敷地のゾーニングにあたっては、「都市・地域スケール」のまちづくりの視点を踏まえつつ、「整備コンセプト」や「整備方針」を考慮して、本公園に求められる性格や機能とその展開、動線やゾーン間の関連等から、総合的な視点でバランスをとりながら設定しました。

ゾーニングの概要

整備方針

ゾーン

① にぎわいの創出

② 地域特徴・資源の活用

③ 季節やまちを彩る緑の創出

④ 便利で居心地の良い環境の創出

⑤ 安心安全な拠点の創出

⑥ 市民と協働した公園づくり

公園全体で対応

1. エントランスゾーン ① ③ ④

中心市街地側からの利用者を面的に公園に迎え入れるとともに、「春日部のシンボルゾーン」と一体となった空間形成、多様な活動を受け止めるオープン空間、コンテンツやサービス導入など、にぎわいや憩い空間を創出する。

2. 緑の潤いゾーン ② ③ ④ ⑤

公園を囲むように敷地の外周に緑地帯を配置し、人々に安らぎや潤いを与え、季節の彩りを感じさせるとともに、自然とのふれあいの機会を提供する。

3. みんなの遊具ゾーン ① ② ④

他のゾーンから囲まれ、多くの公園利用者が子どもたちを見守ることができるゾーン間の中心に配置し、屋根付き広場や遊戯施設を整備して、子どもが集まる空間とする。

4. まちのリビングゾーン ① ② ④ ⑤ ⑥

多様な人が訪れるとともに、市民の居場所や活動の場となる芝生広場などを整備することで、この利用を通して、出会いと交流を生み出す空間とする。

5. くつろぎゾーン ① ② ③ ④

近隣に居住する住民、周辺施設の利用者、オフィスワーカーなどがひと時の憩いを求めて訪れ、くつろぐことができるスペースとして休憩施設を整備する。

6. 健康広場ゾーン ① ② ④

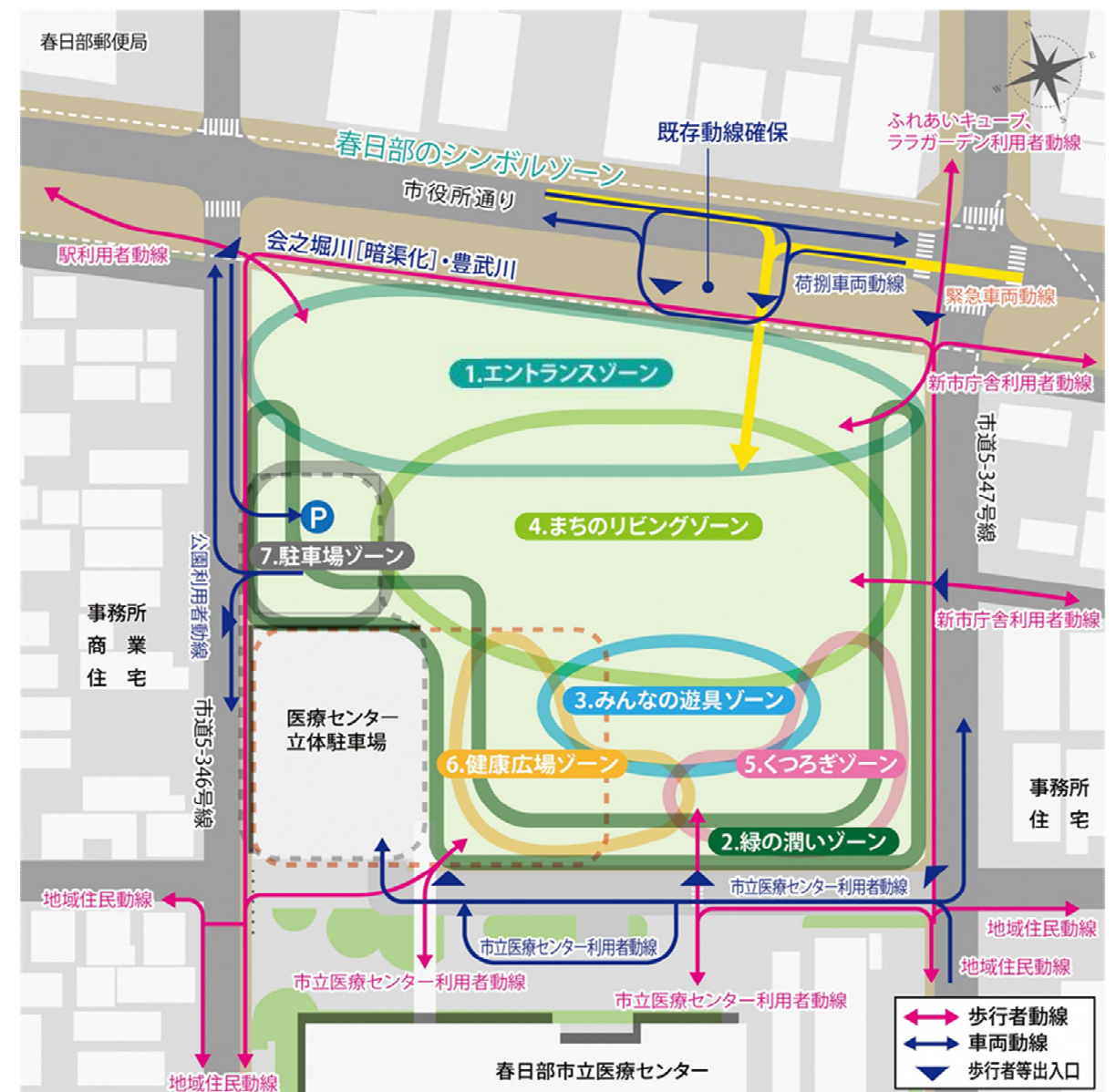
楽しみながら身体を動かすことができる運動施設などを整備することで、利用者のストレス軽減や健康づくりを図る空間とする。

7. 駐車場ゾーン ④

障がい者や子育て世代など車によるアクセスを求める利用者のための駐車場を整備する。

計画地のゾーニングイメージ図

・7つのゾーンを計画地内に配置したゾーニングイメージ図



※1 駐車場台数は、イベント等に利用していない日常利用（平日）における公園利用者想定分（約20台）に加え、民間収益施設を設ける場合は、施設利用者想定分を合わせた数とする。

※2 各ゾーンの配置については、実際の配置と異なる場合があります。

6 各ゾーンの整備概要

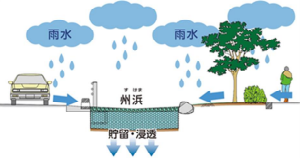
- ・ゾーニングに基づいて、各ゾーンの具体的な整備イメージ、導入施設イメージ（写真）を以下に示します。
- ・なお、導入施設イメージ（写真）は例示であり、これに限定するものではありません。
- ・また、民間活力導入手法を想定し、整備内容は、民間事業者の参入意向、提案内容などによって柔軟な検討も必要とします。

No.	ゾーン名称	概要	整備イメージと導入施設イメージ（写真）			
1	エントランスゾーン	中心市街地側からの利用者を面的に公園に迎え入れるとともに、「春日部のシンボルゾーン」と一体となった空間形成、多様な活動を受け止めるオープン空間、コンテンツやサービス導入など、にぎわいや憩い空間を創出します。	○ 公園を象徴するエントランス 人の集まる空間を想定した安全性と快適性を備え、都市設計と自然の調和を意識した、シンボリックなデザインとします。		○ 水と緑のプロムナード 敷地北西側メイン、北東側サブエントランスを結ぶプロムナード沿いは、水や緑とふれあい、楽しみながら歩行できる空間を形成します。	
2	緑の潤いゾーン	公園を囲むように敷地の外周に緑地帯を配置し、人々に安らぎや潤いを与え、季節の彩りを感じさせるとともに、自然とのふれあいの機会を提供します。	○ 敷地外周の緑地帯 四季折々の花木・花を配置して、季節の変化を楽しむとともに、心を豊かにするなどといった、花木・花の魅力を活かした空間を設けます。			
3	みんなの遊具ゾーン	他のゾーンから囲まれ、多くの公園利用者がこどもたちを見守ることができるゾーン間の中心に配置し、屋根付き広場や遊戯施設を整備して、こどもが集まる空間とします。	○ 遊具 インクルーシブ遊具の他、特徴のある遊具を設置することで、様々な遊びを演出できます。また、親が子を見守りながら過ごすことができるベンチを遊具近くに設置します。		○ 屋根付き広場 みんなの遊具ゾーンの一部に大屋根を整備することで、日陰による炎天下の健康被害の防止を図るとともに、天候を気にせず遊びにこれる場所を創出します。	
4	まちのリビングゾーン	多様な人が訪れるとともに、市民の居場所や活動の場となる芝生広場などを整備することで、出会いと交流を生み出す空間とします。	○ 芝生広場 市民主体の大規模なイベント等も開催できる芝生空間を設けます。また、災害時には地域の避難場所としての役割も備えます。		○ 屋根付きスペース まちのリビングゾーン内で、芝生広場に隣接して大屋根を整備することで、芝生広場と一体となったイベントや休憩スペースなどに活用できる空間を創出します。	
5	くつろぎゾーン	近隣に居住する住民、周辺施設の利用者、オフィスワーカーなどがひと時の憩いを求めて訪れ、くつろぐことができるスペースとして休憩施設を整備します。	○ 休憩施設 休憩施設はくつろぎゾーンを中心に配置しますが、各ゾーンの小拠点箇所も対象とし、リビング空間を創出します。		○ 花壇 季節による景観の変化を楽しめるよう、四季折々の花を植える花壇を配置します。	
6	健康広場ゾーン	楽しみながら身体を動かすことができる運動施設などを整備することで、利用者のストレス軽減や健康づくりを図る空間とします。	○ 健康広場 幅広い年齢層が気軽に利用できる運動施設を整備し、利用者への健康増進とレクリエーションを提供します。			
7	駐車場ゾーン	障がい者や子育て世代など車によるアクセスを求める利用者のための駐車場を整備します。	○ 駐車場の整備 車によるアクセスを求める利用者や市外からの来園者等のための駐車場を整備するゾーンとなります。市役所駐車場にも見られるような緑化に配慮したデザインも検討します。			

7 その他の整備概要

・各ゾーンの整備概要に加えて、次の「その他の施設」、「防災対応施設」などの施設も想定します。

(1) その他の施設

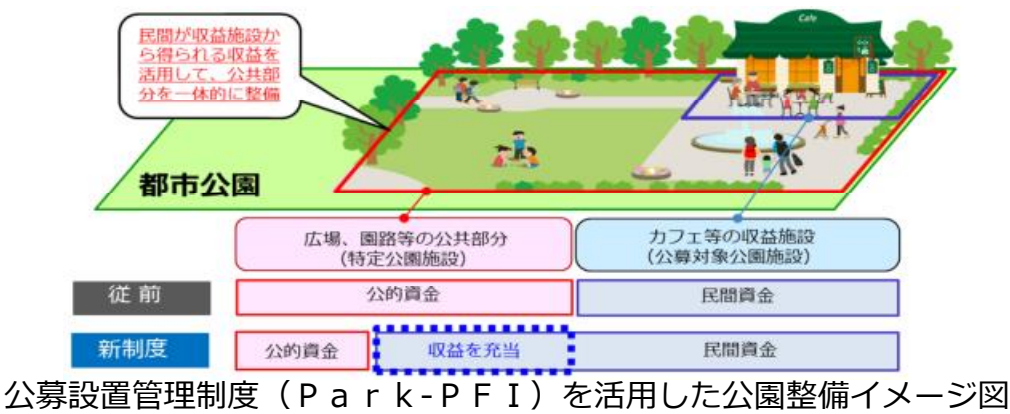
1) 民間活力導入施設	便益施設（飲食店、売店、運動施設など）など、民間事業者が設置・管理する公園施設を効果的な場所に配置することを検討します。
2) キャラクター活用	公園施設など、本市の特徴に応じたキャラクター活用などを検討します。
3) 雨水流出抑制・ヒートアイランド対策施設	都市型洪水・ヒートアイランドの軽減につながる「レインガーデン」などを整備します。 
4) ICT・デジタル技術の活用	デジタルサイネージ、公衆無線 LAN、防犯カメラなどの導入と機器を連携した多様なサービス提供などを検討します。 
5) トイレ	障がい者、高齢者、こども連れなど、だれでも安心して快適に利用できるよう、車椅子など多目的用も備えた整備とします。
6) 配植への配慮	近年増加しているムクドリ等の騒音・糞の被害を軽減するため、本公園の緑地には、中低木以下の樹木、草本類での緑化を基本とした整備とします。

(2) 災害対応施設

1) 離着陸場（芝生広場）	「災害時緊急離着陸場」のヘリポート（ドクターヘリ対応）の機能を備える空間を整備します。 	4) 防災パーゴラなど	災害時には、パーゴラなどテントシートを囲うことで雨風をしのぐことができる一時避難場所を確保します。 
2) 防災倉庫	災害時の生活支援物資や非常用電源、復旧資材等を保管します。 	5) かまどベンチ	災害時には、座面を取り外すなどして、「かまど」として使用することができるベンチを設置します。 
3) マンホールトイレ	植栽帯など日常の公園利用を妨げない場所などに、災害時に避難者の快適なトイレ環境を確保します。 	6) 再エネ発電施設など	電力供給が途絶した際、避難者の適切な誘導等のための照明や情報の送受信を行うスマートフォン等を充電する際の電源等を確保します。 

8 事業手法

- ・公園の整備に関しては、民間事業者へのサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、公園利用者の利便の向上とともに、公園に民間の優良な投資を誘導し、市の財政負担の軽減を図ることができることなど、「**公募設置管理制度（Park-PFI）**」等の活用を想定します。
- ・また、市の公園施設の整備・管理運営について、民間収益施設と一体となった質の高い管理運営を促し、公園利用者の利便の向上を図ることなどからこの制度の計画認定を受けた民間事業者への「**指定管理者制度**」の活用を想定します。
- ・今後は、これらの事業手法の活用を想定して、民間活力導入可能性調査において、より詳細に精査・確認し、効率的かつ効果的な事業として進めていけるよう、検討を進めていきます。



9 整備スケジュール

- ・今後は、「基本計画改定」と併せて、計画の内容を示し、「民間活力導入可能性調査」を実施。具体的な事業者への「公募資料等の作成」を経て、「事業者公募」を進める想定です。
- ・なお、公園整備の内容、整備・管理の手法などによって、変更も想定されます。

